

番 号 : 130747

国 名 : インドネシア

担当部署 : JICAインドネシア事務所

案件名 : 南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクトフェーズ2 (インパクト調査手法)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : インパクト調査手法
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月上旬から2013年12月初旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.70M/M、現地 1.83M/M、合計 2.53M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 7日 第1次現地業務期間 30日 国内作業 4日 第2次派遣期間 25日 整理期間 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月21日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (JICA本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - 1) 業務方針の的確性 6点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 40点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 8点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 16点
    - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 社会調査にかかる各種業務

注2) 対象国/類似地域 : インドネシア/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 特になし

### 6. 業務の背景

インドネシアは、これまで実施してきた開発政策の成果により、国全体としては国民生活の質が向上しつつある一方で、地域間の開発格差が顕在化している。地域別の貧困率を見ると、西部のジャワ、バリ、スマトラに比べ、東部インドネシアは依然として厳しい数値を示しており、格差是正のための地域開発が重要な課題となっている。また、2001年以降に急速に地方分権化が進み、開発に関する権限、人員、財源の地方政府への大幅な移譲が行われたが、中央及び地方政府間の不明確な役割分担や地方行政官の能力不足から、地方における予算執行の遅れや行政サービスの低下等様々な問題が生じており、地方分権化における効果的・効率的な地方行政システムの確立が課題となっている。

主要な保健指標値についても、乳児死亡率・妊産婦死亡率・改善水源の利用率ともにインドネシアは近隣アセアン諸国と比較して低い水準にとどまっている。こうした背景を受け、機構は、インドネシア政府の要請により、南スラウェシ州における保健行政能力の向上を目的として、2007年2月から2010年2月の3年間、同州24県のうちの3県（ブルクンバ、バルー、ワジョ各県）を対象に技術協力プロジェクト「南スラウェシ州地域保健運営能力向上プロジェクト」（以下「フェーズ1」）を実施した。フェーズ1では村のプライマリ・ヘルス向上のために活動する村落の保健・衛生グループに対する支援を、行政サービスを通じて実現しようとするものであり、コミュニティが主体的に実施する保健・衛生活動を支援する行政サービスのひとつのあり方を提示、これがプライマリ・ヘルス改善に有効であることが確認された。一方、この方策を自立的に続けていくには行政サービスの向上のみならず、インドネシアの既存の開発計画策定プロセス（以下「ムスレンバン」）と地方予算システムをこの仕組みに取り込むことが必要であると認識された。

こうした教訓を踏まえ、「南スラウェシ州地域保健運営能力強化プロジェクトフェーズ2」（以下「本プロジェクト」）では、1）ムスレンバンを通じた村落の保健・衛生グループ活動の計画と承認、2）村落開発交付金による資金支援、3）フェーズ1で実践した協働的な行政サービスといった一連の仕組みを対象県で定着させる目的で、2010年11月～2014年3月までの3年4ヶ月の予定で実施されている。開始から2年半を経た現在、目標としてきたこれら3点の地方行政システムへの内部化については、一定の成果を示していることが2013年3月の中間レビューで確認されている。

さらに2014年3月のプロジェクト終了以降も対象3県において活動を定着・継続させていくためには、活動の成果を定期的にモニタリングするとともに、プロジェクトの成果を質的・量的に精査・分析するインパクト調査を実施し、そのデータを用いて効果を明示できるようになることが期待されている。

## 7. 業務の内容

本業務は、インドネシア側カウンターパート（以下「C/P」）とともに、プロジェクトのインパクトのベースラインデータを収集する調査を通じて、情報の収集、集計、分析方法をC/Pに技術移転すること、また専門家及びC/Pとの意見交換を踏まえ、PRIMA-Kインパクト調査マニュアルとして完成させることを目的とする。なおインドネシアでは、保健戦略2010-2014に謳われている地域保健向上のための国家プログラムである「Desa Siaga Aktif（村落アラート）」で定められた指標をもとに、プライマリ・ヘルス向上に資する種々の行政サービスや住民主体の保健・衛生活動のインパクトを測定している。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

### （1）国内準備期間（2013年9月上旬）

- 1）プロジェクト関係資料（プロジェクト報告書、中間レビュー報告書等）を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握する。
- 2）プロジェクトが作成するインパクト調査骨子及び指標（案）をもとに、指標（案）を検討するとともに、各英文のA）インパクト調査の実施要領（案）、イ）質問票（案）、及びウ）調査指標（案）（以下「調査セット」）を作成し、調査セットの妥当性を検証するために先立って実施するテスト調査の規模及び対象を検討する。なおDesa Siaga Aktif（村落アラート）で定められている計21の指標の一例は以下の通り。
  - ・妊婦健診を受けた母親の割合
  - ・母乳のみで育てられた乳幼児の割合
  - ・安全な水を利用する世帯の割合
  - ・適切な治療を受け服薬している結核患者の割合
  - ・地域住民・コミュニティの積極的な参加度合

なお現在プロジェクトは指標（案）を作成中であり、Desa Siaga Aktif（村落アラート）指標に加え、プロジェクトが支援する行政サービスに対する裨益住民の満足度や、保健・衛生グループの問題解決度合といった正負の副次的効果等を測定することができる指標（案）についても検討する。

- 3）第1次及び第2次現地派遣期間に実施すべき業務を英文のワークプラン（案）にまとめ、

長期専門家と協議した上で最終化し、プロジェクト及びJICAインドネシア事務所（以下インドネシア事務所）に提出する。

(2) 第1次現地派遣期間（2013年9月中旬～2013年10月中旬）

- 1) ワークプランに基づいた第1次現地派遣期間中の業務工程についてC/P及びプロジェクトと詳細を打合わせ、合意する。
- 2) 以下のプロセスによりテスト調査及びインパクト調査を行う。
  - ①国内準備期間中に作成した調査セットを長期専門家、州C/Pに説明し、協議の上最終化する。
  - ②対象3県を巡回し、県C/P、郡関係者を対象に「インパクト調査実施説明会」を行う。
  - ③各県ごとに郡関係者と調査の実施方法について協議、必要に応じて調査セットの内容を修正し、テスト調査を実施する。
  - ④テスト調査を踏まえて改善点を整理し、調査セットを修正する。
  - ⑤3県を再度巡回し、修正した調査セットを用いて、郡関係者に対し、インパクト調査実施にかかる研修を行う。
  - ⑥調査セットに沿って、インパクト調査を開始する（調査は本短期専門家の国内作業期間中も継続実施予定）。調査実施中に郡関係者が調査技術を身に付けられるよう技術指導を行う。
- 3) 第2次現地派遣期間までにプロジェクトが実施すべき点を整理し、第1次現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト、C/P機関及びインドネシア事務所に提出、報告する。

(3) 国内作業（2013年10月中旬）

- 1) 国内作業中に引き続き実施しているインパクト調査について、プロジェクトから提供されるデータの収集状況や実施方法等に関する情報、及び調査中のデータの妥当性や適格性を確認・精査し、電子メール等を通じ必要に応じて技術的な助言や修正の指導を行う。
- 2) インパクト調査で収集した情報・データの取りまとめ要領（案）及び報告書フォーマット（案）を作成する。

(4) 第2次現地派遣期間（2013年11月初旬～2013年11月下旬）

- 1) C/P及びプロジェクトと協議の上、必要に応じてワークプランを修正し、第2次現地派遣期間中の業務工程について詳細を打合せ、合意する。
- 2) 以下のプロセスによりインパクト調査の取りまとめを行う。
  - ①各郡で実施済みのインパクト調査で得られたデータの内容を精査し、必要に応じて追加的調査の実施を指導する。
  - ②国内作業期間中に作成した取りまとめ要領（案）及び報告書フォーマット（案）について、プロジェクト及びC/Pと協議の上、最終化する。
  - ③取りまとめ要領に従い、収集したデータを郡関係者が報告書フォーマットを用いて整理できるよう指導する。
  - ④整理されたデータをもとに、各県のインパクト調査の分析を行い、データの収集、集計、分析の過程を通じて得られた点を「インパクト調査分析」としてまとめる。
  - ⑤対象3県を巡回し、調査結果の共有セミナーを実施する。
- 3) 調査セットにア) 取りまとめ要領、及びイ) 報告書フォーマットを加え、英文の「PRIMA-K インパクト調査マニュアル」として取りまとめる。
- 4) 第2次現地業務結果報告書（英文）を作成し、プロジェクト、C/P機関及びインドネシア事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年12月初旬）

- 1) 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は、PRIMA-Kインパクト調査マニュアル及び専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文7部：監督職員、プロジェクトチーム、中央・州・3県C/P機関）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 第1次及び第2次現地業務結果報告書（英文7部：監督職員、プロジェクトチーム、中央・州・3県C/P機関）  
記載項目は以下のとおり。
  - 1) 業務の具体的内容
  - 2) 業務の達成状況
- (3) PRIMA-Kインパクト調査マニュアル（英文7部：監督職員、プロジェクトチーム、中央・州・3県C/P機関）
  - 1) インパクト調査指標
  - 2) インパクト調査質問票
  - 3) インパクト調査実施要領
  - 4) インパクト調査取りまとめ要領
  - 5) インパクト調査報告書フォーマット
- (4) 専門家業務完了報告書（和文3部）  
記載項目は以下のとおり。
  - 1) 業務の具体的内容
  - 2) 業務の達成状況
  - 3) 業務実施上遭遇した課題とその対処
  - 4) プロジェクト実施上での残された課題
  - 5) その他事業の進捗に応じて第2次現地派遣時にワークプランを修正した場合には、修正ワークプランを提出すること。  
「インパクト調査分析」を参考資料として添付すること。  
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。  
航空経路は、成田⇒ジャカルタ⇒成田を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境
  - 1) 現地業務日程  
現地派遣期間は第1次派遣を2013年9月15日～10月14日、第2次派遣を2013年11月4日～11月28日に予定していますが、現地の作業進捗状況により若干前後する可能性があります。
  - 2) 現地での業務体制  
本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。
    - ・プログラム調整/地方行政（リーダー）（長期派遣専門家）
    - ・業務調整／研修管理（長期派遣専門家）
  - 3) 便宜供与内容  
プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① マカッサル空港送迎  
あり
- ② 宿舍手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上（英語－インドネシア語）  
あり
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
プロジェクトチームがアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供  
南スラウェシ州内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

## （２）参考資料

- 1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・プロジェクト概要 (<http://www.jica.go.jp/project/indonesia/003/index.html>)
  - ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）
  - ・Desa Siaga Aktif（村落アラート）ガイドライン  
(<http://perpustakaan.depkes.go.id:8180/bitstream/123456789/1393/1/BK2010A1.pdf>)

## （３）その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上